

納期限

今月の納期限は11月30日(火)です

- ◇国民健康保険税(6期)
- ◇後期高齢者医療保険料(5期)
- ◇介護保険料(11月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

- 時** 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
- 場** 和歌山地方法務局御坊支局
- 問** 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110
- ※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日
13:30~16:00
- 場** 財部会館
- 問** 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料
が必要です。

◇行政相談

- 時** 11月10日(水)
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

- おおかわ ひでき
大川 秀樹 氏
☎0738-23-3908
- てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで
大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税
及び住民税の申告において全
額が社会保険料控除の対象と
なります。その年の1月1日
から12月31日までに納付した
保険料が対象です。

この社会保険料控除を受け
るために必要な「社会保険料
(国民年金保険料) 控除証明
書」が下記のとおり日本年金機
構本部から送付されますので、
年末調整や確定申告の際には必
ずこの証明書(又は領収証書)
を添付してください。

なお、ご家族の国民年金保
険料を納付された場合も、ご本
人の社会保険料控除に加えるこ
とができますので、ご家族あて
に送られた控除証明書を添付の
うえ申告してください。

控除証明書発送日程

- ① 令和3年1月1日~令和3
年9月30日までに国民年金
保険料を納付された方
令和3年10月下旬から11月
月上旬にかけて順次発送
 - ② 令和3年10月1日~令和3
年12月31日までに今年はじ
めて国民年金保険料を納付
された方
令和4年2月上旬 発送
- 「社会保険料(国民年金保
険料) 控除証明書」について
の照会には、控除証明書のほ
がきに表示されている電話番
号にお問い合わせください。

問 国保年金課

☎0738・23・5530

年金相談会(11月)を ご利用ください!

年金相談を希望する方は、
田辺年金事務所お客様相談室
への電話予約が必要です。

※電話予約は相談日の1か月
前からできます。

時 11月18日(木)
10時~11時30分
13時~15時

場 市役所3階会議室

電話予約方法

自動音声による案内が流れ
ます。「最初の案内でプッシュ
ボタン①を押して、次の案内
でプッシュボタン②を押す。」
か、「番号を押さず、自動音声
案内終了後に職員が応答する
までお待ちください。」

電話予約先

田辺年金事務所 お客様相談室
☎0739・24・0432

国保年金課 年金係
☎0738・23・5530

~『日高地域消費生活相談窓口』から~

消費生活のトラブルについて、特にご注意ください事例や相談件数の多い
事例についてお知らせします。

18歳から大人! 若者をターゲットにした悪質な商法に注意!

令和4年4月から成年年齢が18歳になり、一人で契約を結ぶことが出来
るようになりますが、成人として扱われるため、未成年者取消権の対象か
ら外れることとなります。契約を結ぶ際には、事前に契約内容をしっかり
確認しましょう。

<消費生活センターへ寄せられた事例>

①儲け話

先輩の知り合いに「簡単にもうかる」と誘われて、ホームページのアク
セス数を増やすことで簡単に稼げる情報を記載した90万円の情報商
材を契約したが、全く儲からない。その後、友達を誘えばボーナスが
入ると言われた。

被害者の立場から、加害者に(友達を失うことに)なってし
まうことも!



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
受付(平日9:00~12:00・13:00~17:00) ※土日祝日年末年始は休み